

1 はじめに

今年度から「法教育」を取り入れた新学習指導要領が中学校で本格実施となった。ただ、新学習指導要領や社会・法曹界が期待している「法を主体的に利用できる力」の養成という目的は、まだ学校現場に充分浸透しているとは言い難い。それは、いくつもの原因が考えられるが、一つの原因として「法教育」によって、実際生徒にどのような成長・変容が生まれるのかという十分なイメージが、教師側にないことがあげられる。

そこで、私は現在受け持っている学年の三年間の進行を見通して、1年次より「法教育」を取り入れ、期待される生徒たちの具体的な成長・変容を教師側がイメージできることを目指した授業を行ってきた。この論文では、その授業の目的・内容・方法を明らかにするとともに、生徒の具体的な成長・変容を検証し、今後の学校現場における「法教育」の在り方を考察してみたい。

2 「法教育」授業の導入

現場ではいまだ法教育と聞くと「法律の解釈や裁判制度の仕組み」を理解させる授業をイメージする教師が多いのが事実である。実際自分もその一人であったが、数年前の夏休み中の研修に参加し、「法教育」の理念や目的に触れる機会があったことは大変貴重であった。そこで私は、現場でどのような「法教育」授業が展開できるかを考え、実際に授業を行ってみることとした。授業を行うにあたり、以下の三点を柱に授業を構成した。

- (1) 仔細な法律知識や法解釈を使わずに、生徒の力だけで十分に答えを導き出せる内容の授業
- (2) それぞれの立場を尊重し、意見交換をしながら結論を導き出せる授業
- (3) 根拠から、なぜ主張が導かれるのか理由付けをさせながら、議論させる授業

そこで私はまず、受け持ちの学年が入学した直後に、生徒たちに、人間関係のトラブルのアンケートを実施した。(別紙資料①)学校現場ではいじめ防止・中学校への不適應への対応等の観点から学活などでよくおこなうものだが、そのアンケートの項目に「法教育」の視点を取り入れた項目を入れて実施してみた。すると、普段おとなしい学年と感じていた生徒たちの思いもよらぬ考え方を知ることができたのである。

一例としてあげると、友人とのトラブルの後の行動では、「自分から絶対に謝らない」「相手が自分の言い分を受け入れなければ友達やめる」「嫌いな人とは付き合う必要はない」「自分に関係ないトラブルには関わらない」など集団生活をしていく上で、他者への尊重の意識が薄い回答が続出したのである。言うまでもなく社会は「集団生活」が基本である。集団の中でいかにみんなが満足し生活できるかを考えていくことが大切なのだが、学年全体としてそうした意識を高めていくために学校として、何らかの手だてを考えていかざるを得ない結果と言えた。そこで私は、新学習指導要領の本格実施を前にして、生徒たちがより他者を尊重する意識を高め、自分たちで問題を解決していく一つ的手段として「法教育」を実践してみるとよいのではないかと考えた。

まず、道徳の授業で、法教育推進協議会の資料を活用させていただき、「マンガ本」の貸し借りのトラブルについて生徒たちに考えさせてみた。（別紙資料②）両者が納得できる解決策をグループで話し合い、そのグループでまとめた解決策を理由とともに発表させてみた。生徒たちは話し合いが始まると、身近で理解しやすい内容であったので多くの意見を出すことができた。

「両者の納得」という基本ルールに基づき、各グループでまとめられた意見は入学当初のアンケートの回答内容と比較して、格段に他者への尊重を意識した内容となり、生徒の成長・変容が見られた。また、この実践により他の教員と「法教育」の視点についての意見交換や授業構成についての議論がスムーズになった点も申し添えたい。

4 発達段階に合わせた「法教育」の授業の展開

学年が進行するにつれ、中学生は、ややもすると入学当初の規範意識が薄れ、学習・生活の意欲が減退することが多い。これを「中だるみ」と呼ぶこともあるが、受け持ち学年においても、問題行動が増え、人間関係も多様になり、より他者の意見を聞きながら、自分の行動を考えなければならない事例が多くなった。この時点で、次の「法教育」授業として、東京弁護士会の方にご協力いただき、「ルール作り」の授業を展開し、生徒に規範意識を高め、より他者の意見に耳を傾ける姿勢を身につけて欲しいと感じたのである。

（別紙③）道徳の授業の「規範意識」のテーマに合わせて、身近な町のトラ

ブルに対して、どのようなルールが必要なのか、また、そのルールを守っていくことが集団生活にとって、いかに大切かを実感させる内容の教材を東京弁護士会にご提供いただき、グループごとに話し合いを行わせた。多数の立場の意見をロールプレイさせ、弁護士の方のご助言・ご支援を受けながら、生徒たちがそれぞれの立場で納得のいくルールを作るその過程こそ、生徒たちがルールの大切さを実感できた瞬間であったように思う。この授業のあとの生徒たちの感想や以後の話し合いの仕方に明確な変化が現れ、「みんなの満足」を意識した結論を導こうとする動きが見られたことは、大いなる成果といって過言ではない。

5 「法教育」授業の深化

受け持ちの学年がいよいよ最上級生、3年生となり、社会科の公民的分野を学習する段階となった。新学習指導要領に示されている通り、「対立と合意」「効率と公正」についての内容が新たに学習内容に加わり、各社会科教員としてもどのように、この単元を扱うで年度当初議論となった。この単元の内容をより実感させるためにはどのような授業を展開すればよいのかという点を考えたときに、自分なりに一つの答えを見いだした。それは、この「対立と合意」「効率と公正」の考え方が、1年次、2年次と今まで行ってきた法教育の視点とまったく同じであることに気付いたのである。

社会科の授業では、2年次に東京弁護士会のご協力を得た内容を自分なりにアレンジし、結論として相手の立場を尊重した結論を導くこと、対立と合意、効率と公正の視点で検討したかが明確となるその理由を挙げることを条件としたグループ討議を行った。より活発な議論が展開され、結論も様々な視点を取り入れた内容がみられたことは、1年次から実施した法教育の授業の成果であったと思う。今後も、法教育の授業を深化させていく授業としては、発達段階からしても、憲法や裁判の仕組みなどの学習内容からしても、社会科公民的分野の授業が最適だと考えられる。

6 学校現場における法教育を充実・発展させるための方策についての提言

前述の通り、学校現場の中で実施する法教育の授業を展開させていくことは新指導要領に示されている通り必須である。ただし、それを効果的に、さらには「法を主体的に利用する力」を養うという大目標に到達させるために

は、さらに補充・深化が必要である。そこで、授業展開の経験を踏まえた上で、今後の方策についての提言を3つ示したい。

(1) 教員の「法教育」の指導に対する自信向上および、法教育の授業の指導目標の明確化

法教育の充実に必要なことは、教師が、生徒に身につけさせたい力をしっかりと見定めることにある。なぜ今法教育なのか、そしてその身に付けさせたい力は何なのか。残念ながら現在の現場にはその答えをすべて明らかにできるほどの知識も指導技術も確立されていないといつてよい。だからこそ、これから創り上げる楽しさがあるとも言えるが、そう感じる教員はごく少数である。着実に円滑に法教育の授業を実施していくためには、まず、教員が法教育の授業に自信をもって臨める体制作りが必要不可欠である。現場の教員は、当然のことだがすべて法学部の出身者ではない。あくまで教員試験に必要な法律だけを暗記して現場に立っている。それら教師がまず法律の概念を理解することは法教育の充実に避けては通れない課題である。「法律＝苦手」というステレオタイプな教員の考え方を丁寧に取り去る必要がある。自己研鑽にだけに押しつけずに、関係諸機関の教員研修のメニューの充実を図るべきである。法教育そのものの研修はもちろんだが、教員が法を体系的に学べるような研修も充実するとよいのではないだろうか。教員自身が、法律に対して少なからず知識の自信のようなものを深められると法教育の授業にも自信をもって臨むことができるものと思われる。そうした教師の自信が生まれれば、教師自身が、学校教育の中で、法教育が最も必要な場面を見抜き、最も適切な教科・活動で実施していくことができるのではないか。例えば、学年ごとに道徳や特別活動等の計画を作成する際に、その学年の特性に応じた、必要と思われる課題への対策として、法教育を位置づけることがあげられる。折角弁護士会のご協力いただいた授業をおこなっても、何のために生徒たちに「ルール作り」をさせるのか、教師側がしっかりした指導目標をもっていなければ、外部の方を招いた、単発の出前授業になってしまう。教師にしっかりとした法に対する知識の自信があれば、その授業によって何を生徒に学ばせ、将来どのような力を付けたいのか、イメージしやすくなるはずである。規範意識を高める方法の一つとして「法教育」を位置づけたり、

また学年の生活指導の中で、トラブル回避・トラブル解決を考える一つの方法として「法教育」を位置づけることなどによって、教師側の指導目標を明確化することこそ、「法教育」の充実の第一歩と考える。

(2) 「法教育」授業構築上の、教材・指導方法のデータベース化および、地域の法曹関係者との連携

授業をやりたくても、使いやすい教材が手元にない場合、どうするか。教師側を悩ませている一番の要因である。ルールを考える教材としてこんなものがあったら、あんなものがあったらと考えている教師は多いはずである。ただ、その場合にどうしたらよいか。自作のシナリオを作成するのか、しかし、法的に考えた場合はその教材は適切なのかどうか、確認したくても誰に相談すべきか。あげたらきりが無い課題がある。この課題の解決を急ぐべきである。授業活用できる模擬裁判のシナリオや教材を関係諸機関でデータベース化し、優れた実践例や必要な教材を、職員室のパソコンからいつでもダウンロードできる「手軽さ」こそが法教育の授業の充実に絶対必要である。さらに、教材内容に対して現場教員の要望にも耳を傾けていくことも必要である。「生徒の発達段階に応じた教材がほしい」「より実例に則した教材がほしい」などの現場の声を受け止める窓口ができるとういのではないだろうか。法教育推進協議会や法務省等が全国アンケート調査等を実施する方法も一例と思われる。また、中学校はそれぞれ地域の学習センターとしての役割も期待されている。地域の行政書士・司法書士・弁護士の先生方をはじめ、各地域の法曹関係者の方との連携を深め、「職場体験」「土曜講座」などの日頃の教育活動への協力を要請することを含めて、定期的な連絡協議会等を実施するなど、その場で授業用教材の開発や指導法への助言を求めることも一つの方策となろう。

(3) 社会科公民的分野で学習する内容との関連の明確化および授業の工夫

「法教育」というと社会科で勉強するから特に他教科では・・・といった声
が実際現場ではよく聞かれる。確かに現場の感覚からすると至極当然と言え
る。社会科で「対立と合意」「効率と公正」の内容をはじめ、憲法や裁判の
仕組みや裁判員制度などについて学習するわけであるから、前述の意見は当
然だと感じる。だとするならば、関係諸機関によってもっと具体的に、社会

科の公民的分野と法教育との関連や他教科との関連について現場に例示する必要があると思われる。本校で実践したように、発達段階に応じて使用教材を変え、3年社会科の公民的分野の授業の中で補充・深化させるのも一つの例であろうし、さらに社会科の授業の中で裁判員制度の模擬裁判と関連を図ることも社会科の授業の工夫となろう。他教科においても、国語のディベートとの関連も図れることも考えられ、道徳の授業は言わずもがなである。「ルールを守る」という点により視点を置けば、他の教科でも、授業の工夫の中で「法教育」が位置づけられる可能性があるのである。関係諸機関によって、現場の各教科の意見を取り入れた、各教科との関連のより具体的な例示が行われれば、各教科の指導計画作成時に「法教育」を取り入れることが増えると推測される。

以上3点を方策の提言として示す。

7 結びに ～生徒の成長・変容を目指して～

以上の提言にあるように、法教育を実施していくことは新学習指導要領で示されている通り、必須である。今後は、法教育の授業を着実にかつ、効果的に実施されていくことへの対応が必要となる。私が実践を通して感じたのは「法教育」そのものの目的というよりも、「法教育」の授業を経て生徒が成長・変容する姿を見ることができた感動の大きさである。価値観が多様化し、生徒・保護者ともに多様な意見や考えが飛び出し、日常の生徒指導の困難さが苛烈を極める中、われわれ教員にとって「法教育」は、生徒に落ち着いた集団生活を送らせるための大切な「方策」となりうるということを感じられたことも大きな収穫だった。今後は、さらに法教育の授業の教材・指導方法について研鑽に励むとともに、さらなる生徒の成長・変容を目指し、そして法教育の授業を受けて卒業した子どもたちが大人になったときに、この日本がより他者への尊重に富んだ、真の市民社会になることを目指して微力ながら法教育に尽くしていきたいと思う。

以上自らの考えを一方的に述べたが、今までの実践では、学年教員をはじめ本校教職員、各関係諸機関の方のお力添えによって行うことができたことに深く感謝の意を表して、本論文の末とする。

トラブルについてのアンケート

- 1, 中学に入学してから, どのようなトラブルがありましたか?
- 2, 今までにどんな理由でトラブルになりましたか? 思い出せるだけ, たくさん書いてください。
- 3, トラブルの後, その相手にどんな行動や態度をとりましたか?
- 4, それは, どうしてですか?
- 5, トラブルの後, 仲直りできなかったら, あなたは, どうしますか?
- 6, 学校で友だち同士がけんかをしている所を見たら, あなたは, どんな行動をとりますか?

資料② (出所: 法務省ホームページ
法教育推進協議会作成) 2枚目ワークシート自作

資料1

ある日、A君は、B君の家に遊びに行きました。

A君「おもしろそうなマンガ持ってるね。ぼくに貸してよ。」

B君「このマンガは、あまり貸したくないんだよね。このマンガを描いてるマンガ家のサインが書いてあるんだよ。」

A君「すごいね。おれ、このマンガ家のファンなんだよ！大事にするから、貸してよ。」

B君「しょうがないなあ。なるべく早く返してくれよな。」

A君「分かったよ。だいじょうぶだよ。」

(A君は、マンガを持って家に帰る。)

2週間後、B君がA君の家に遊びに行きました。

B君「ぼくのマンガ、早く返してくれよ。」

A君「わかったよ。まだ返したくなかったけど・・・ありがとな。」

(ふくろに入れたマンガをB君に返す。)

B君は、家に帰って、ふくろからマンガを出したら、サインが書かれていたマンガの表紙が破れていて、すごくよごれていることに気がきました。

次の日、学校で

B君「昨日返してくれたマンガの表紙が破れて、よごれていたんだけど、どうしてだよ？」

A君「そんなの知らないよ。」

B君「知らないわけないだろ。いつも、おまえは、そう言ってうそをつくんだよな。」

A君「なんだと！うそなんかついてないぞ！」

B君「うるさい！おれの大事なマンガをどうしてくれるんだよ！^{べんしやう}弁償しろよ！」

A君「おれには関係ないよ。なんでおれが^{べんしやう}弁償しなきゃいけないんだよ！」

B君「無責任なやつだな。やっぱり、マンガを貸すんじゃなかったよ。

お前とは、もう遊ばないからな！許さないぞ！」

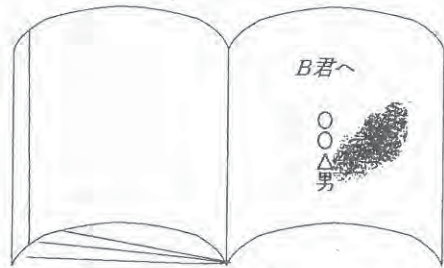
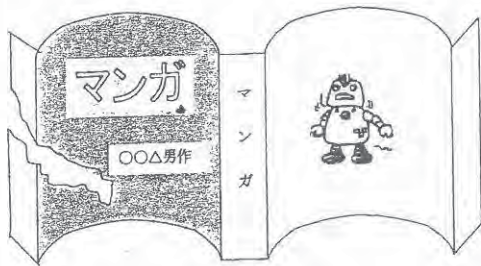
B君は、A君をつきとばしました。

A君「痛いな！何するんだよ！すぐに暴力をふるうやつと、だれが遊んでやるかよ！おまえだって、おれに返してない物があるだろう！ばかやろう！

おれだって、許すもんか！」

2人は悪口を言い合ってけんかになり、その後、口を聞かなくなりました。本当は2人とも仲直りしたいけど、できないでいます。

※A君とB君がけんかしたとき、A君とB君の友だちであるCさんがそばにいて、2人の様子を見ていました。



A君の心の中

(マンガをよごした理由)

- ・実は3才の弟がマンガをよごして破ってしまった。
- (B君から返してもらっていないもの)
- ・B君に貸したカードゲームのレアカードを5枚も返してもらっていない。
- (B君に対して怒っていること)
- ・B君は、ふだんから暴力をふるうことが多く、今回もつきとばされて痛かった。
- (あやまりたいこと)
- ・マンガをよごしたのは弟だけど、だまってマンガを返したことは、謝りたい。

B君の心の中

(A君に対して怒っていること)

- ・大切なマンガをよごし、破っただけでなく、そのことをA君がだまっていたこと。
- (知りたいこと)
- ・どうして、マンガをよごして破ったのか理由を教えてください。
- (A君に返していないもの)
- ・A君のレアカードを5枚借りている。
- (あやまりたいこと)
- ・つきとばしたことは、謝りたい。でもA君が先に謝らないかぎり、謝りたくない。

ワークシート

① 自分が考えたA君とB君の両方が納得できる解決策をできるだけ詳しく説明しよう。

② ①の解決策をすすめていくために必要なことを考えつだけあげよう。

③ Cさんはこの場面ではどうすればよいか。また、どのように行動することが期待されるか。くわしく説明しよう。

1年()組()番 氏名()

() 班の話し合いの結果を発表します。

() 班では、

などの意見が出されました。() 班が出した結論は、

です。その理由は、

だからです。以上です。

ルール作り進行表

～平成23年11月12日 池袋中学校～

東京弁護士会法教育センター運営委員会
「ルール作り」担当チーム

I 弁護士と教師との事前打合せ

平成23年11月27日(木) 17:30～ @池袋中学校

II 学校における事前準備(2コマ実施)

(弁護士なしで事前に、教師と生徒で行ってもらう)

1 教師から生徒への指示

- ① 資料1～資料4を生徒に事前に配布してもらう
- ② 各クラスを各コミュニティごとのグループに分けておいてもらう
各グループは5～6名
- ③ コミュニティ名を決める
- ④ コミュニティ内で役割分担を決めておいてもらう
6名のグループでは「クレオ店長 新田さん」を2名にする
- ⑤ 各コミュニティごとのグループ内で司会と記録係等を決めておいてもらう
司会・記録係は複数が望ましい(副司会・副記録係も)
司会役には司会進行シート(資料6)を配布
- ⑥ 資料1に基づいて「町のトラブル」を説明しておいてもらう
 - a トラブルの内容を読む(場面設定)
 - b 登場人物の説明(人物紹介)
 - c 地図の説明(位置関係の把握)
 - d 取り組む課題の説明
(「騒音」「渋滞」「ゴミ」「たまり場」の4つの視点から考えてもらう)
- ⑦ ルール作りについての導入

特に「ルール作り」では「正解」はないことを説明

2 生徒各自の検討・・・登場人物(役割)ごとの主張の確認

- (1) 「プロフィール」(資料2)、「身近なルール作り1」(資料3)
資料2でその人物の主張を確認してもらう
- (2) 「身近なルールづくり1」(資料3)に各自記入
- (3) 役割ごとのグループに分かれて、その役割の人が強く主張したいことは何かについて討議

III 弁護士立会いのもとでの授業開始

授業前の準備: 会場設営等(1クラスごとに下記必要数を準備する)

- ① 各コミュニティグループごとに机・椅子を準備
- ② 紙で三角柱の表示板をつくり表にコミュニティ名を表示しておく
- ③ 各人の役割が分かるように名札を身につける（学校で用意していただく）
- ④ 画用紙をおく
（A3 24枚＋予備6枚＝30枚）
- ⑤ 黒板・マグネット（15個）・黒マジック（12本）

－第1時間目－8：45～9：35

授業開始時（生徒は各コミュニティごとに分かれて座っている状態）

「クレオ店長 新田さん」（1～2名）

「新聞記者 白澤さん」（1名）

「会社員 伊藤さん」（1名）

「PTA会長 山下さん」（1名）

「高校生 上山さん」（1名）

5分 弁護士の自己紹介

45分（グループ討議2）・・・コミュニティーごとの討議

(1) 司会は、司会進行シート（資料6）に基づいて進行

(2) 「身近なルールづくり2」（資料4）を使用

(3) まず、他の立場の人の意見を聞き、
その意見を「グループ討議2」（資料4の上の欄）にメモする

(4) 話し合いをし、ルールをつくる 4つの視点

(5) 各自「グループ討議3」（資料4下の欄）に記入

(6) 発表用に画用紙（問題の番号は前もって書いておく）に討議結果を書く

（第1時間目終了、休憩）

－第2時間目－9：45～10：35

10分 討議のまとめ（画用紙の作成）

20分 できたルールの発表（発表者も決める 司会者でも別の人でも構わない）
司会者弁護士から、各ルールに簡単な講評をしながら進める

20分 各弁護士などからの感想、講評 司会者弁護士からの講評
担任からのまとめ 時間があれば、質疑応答
自己診断表（資料5）の配布及び記入

（第2時間目終了）

※1組：34名 2組：33名 3組：32名 各クラス6グループを予定

※弁護士は、8：30に第一会議室に集合

※資料5及び画用紙（できたルール）のコピーのご提供をお願いいたします。

〇〇町の駅から離れた住宅地のそばに24時間営業のショッピングセンター「クレオ」ができました。ありとあらゆる品物を扱っているのでもたいへん繁盛しています。遠くから車で来て多くの人たちが利用しています。しかし、次のような問題が出てきました。

- ①深夜でも車の音や買い物客の声が住宅地に届いてうるさい。
- ②特に休日の昼間は周辺に車の渋滞が発生している。
- ③店の周辺にゴミが散らかるようになった。
- ④中高生が深夜まで利用し、たまり場になっている。

この問題を解決するために、次の人たちが集まって話し合いをしています・・・

登場人物

新田さん(38歳)クレオ店長
最新流行の商品を欠かさず、品ぞろえ豊富なのが好評。ゲームコーナーもあるので、中高生も多く利用している。それと同時に、地元である地域の活性化にも貢献したいという思いも持っている。

山下さん(50歳)PTA会長
クレオができたおかげで、夫婦で経営するトンカツ店に遠くからもお客が集まるようになった。その一方で、子供が通う中学校のPTA会長を務めており、中高生が夜遅くまでクレオ内のゲームセンターにたむろしたりクレオの周辺で暴走族に金を巻き上げられたりする問題が出てきて、その対策に悩んでいる。

白澤さん(29歳)新聞記者
ショッピングセンターができて24時間いつでも買い物に便利で、地域に働く場も増えて、好ましく思っている。また、車の利用が多いので、駐車場の収容台数が多いことも気に入っている。ただ、犬の散歩を近くの公園でするときにゴミが散らかっているのを目にすると、対策が必要ではないかと考えている。

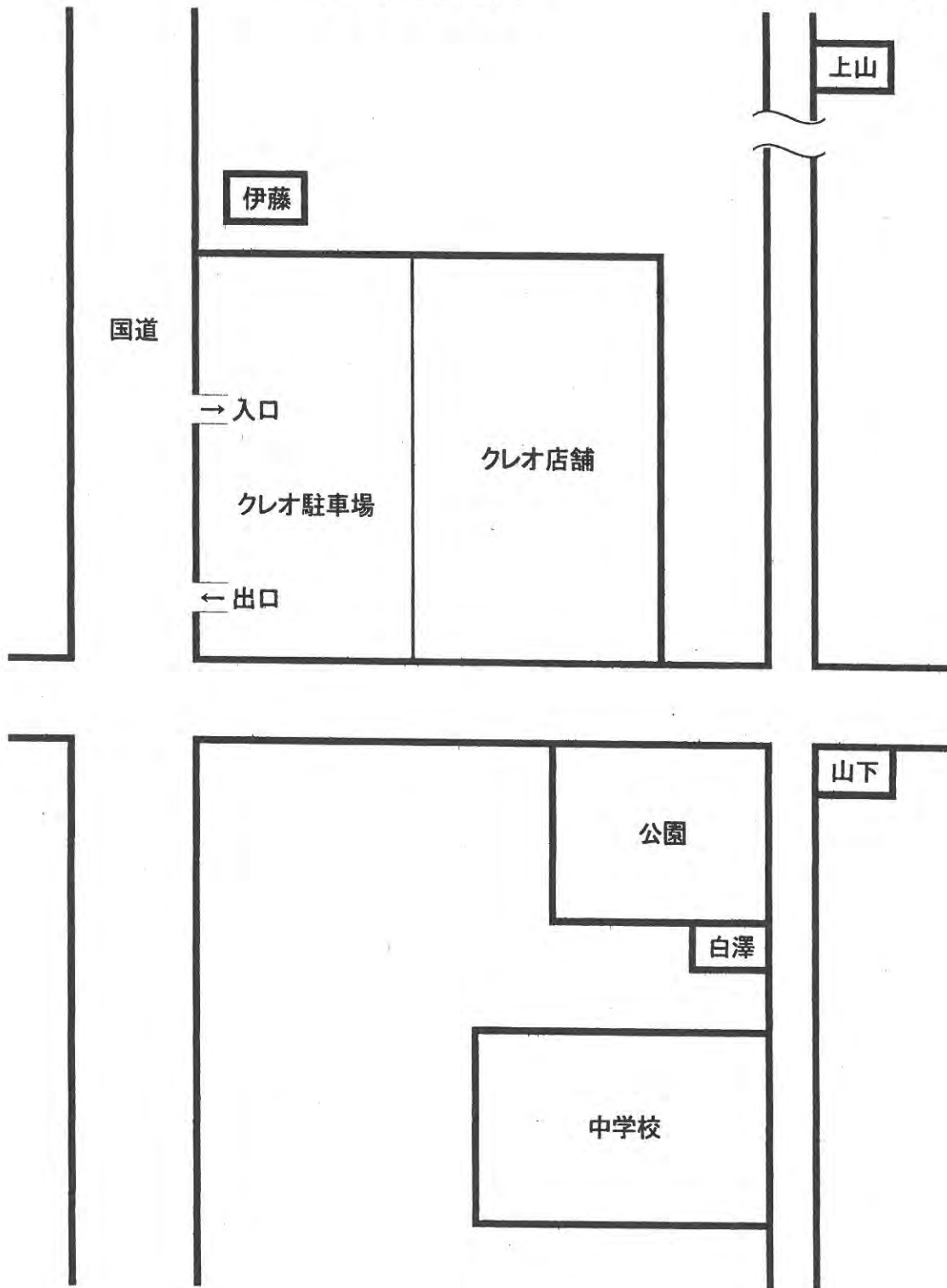
伊藤さん(42歳)会社員
クレオの近くにマイホームを持ち毎朝早く通勤しているが、暴走族が集まってくる騒音で眠れないことがある。趣味はドライブで、休日は家族と車で出かけることが多いが、自宅近所の道路の渋滞が多く不満に思っている。深夜まで子供がクレオ周辺にたむろすることは教育上問題があるとの意識もある。

上山さん(17歳)高校生
クレオからバイクで10分くらいのところに住み、夜遅くまで友達とそこで遊ぶことが多い。駐車場が広くとても便利に思う。家の近所にはクレオのような遊べる場所がないので、なくなると非常に困ると感じている。

登場人物全員が納得できるルールを作ってください！

クレオ周辺地図

資料1(2)



クレオはこんなお店です…

- 年中無休の24時間営業
- 駐車場は300台収容
- 取扱商品は食料品（酒類を含む）、衣料品（ブランド品を含む）、日用品、書籍など品ぞろえ豊富
- ゲームセンター、映画館、レンタルビデオ店、ファーストフード店や居酒屋など複数の飲食店を併設

【クレオ店長 新田さん】

〔プロフィール〕

名前:新田さん

年齢:38歳

職業:ショッピングセンター「クレオ」の店長

以前は営業の仕事をしていましたが、2年前に転職して「クレオ」に就職した。仕事熱心さと誠実さが買われて今年新しく開店した地元店の店長になった。現在独身で地元にある実家に住んでいる。

収入は前の会社に勤めているときよりも多くなったが、収入は店の売りに連動している。

地元出身者であることから、地域の活性化にも貢献したいと考えている。

地元住民から様々な苦情を受けて困っているが、地元出身者であることから、店長としてはなるべく地元ともめ事は起こしたくない。そのためにある程度の費用負担はしかたがないと思っている。しかし、利益の追求も同時に考えなければならず、予算も限られており、地元の反対派住民との間でバランスを取るのに頭を悩ませている。

〔クレオ店長新田さんの立場から考えるポイント〕

- 地元商店街にない商品を多数そろえているのが自慢である。
- ゲームセンターや映画館などの娯楽施設があるおかげで全体の売り上げも伸びている。
- 24時間営業にしているのは、コンビニとの競争に勝ち残るためである。
- 周りの地域の住民に多くの働く場所を提供している。
- クレオができたことにより、人とお金が集まり、地元が活性化した。
- 地元の住民とのバランスも重要。
- 予算の制約あり。

【新聞記者 白澤さん】

〔プロフィール〕

名前: 白澤さん

年齢: 29歳

職業: 新聞記者

夫婦共働き。現在のところ、子供はいない。生まれてからずっとこの町に住んでいるが、クレオからは少し離れている。

新聞記者という仕事柄家に帰ってくる時間が夜中になることも多く、24時間営業のクレオでは、夜中でも様々な商品を買うことができ、また、ブランド商品等これまでは地元の商店街では買えなかった物も、町へ出なくとも気軽に買えるようになり、クレオはなくてはならない存在になっている。映画を観るのが大好きなので、クレオの映画館ができて大変喜んでいる。仕事で車を利用する機会が多く、クレオにも仕事帰りに車で行くことが多いが、駐車場の収容台数が多い点も気に入っている。今後ともクレオを積極的に利用したいと考えている。

ただ、クレオができてから、犬の散歩でクレオ近くの公園などを利用する際、ゴミが散らばっているのをよく目にするようになり、これについては何らかの対策が必要であると考えている。

〔新聞記者白澤さんの立場からの考えるポイント〕

- 24時間営業なので、夜中でも買い物ができ大変便利である。
- 映画を観るのが大好きなので、クレオの映画館ができて大変喜んでいる。
- 駐車場の収容台数が多いことも気に入っている。
- クレオ付近の公園などのゴミの増加の対策は必要。

【会社員 伊藤さん】

〔プロフィール〕

名前:伊藤さん

年齢:42歳

職業:会社員

数年前に、家を買ってこの町に引っ越してきた会社員。クレオのわりと近くに夫婦で住んでいる。

クレオができる前に、閑静な住宅街なのを気に入ってこの町に引っ越してきた。しかし、クレオができてからは、休日に家族と車で出かける際、道路は渋滞するし、24時間営業なので夜中でも騒音がひどく、また暴走族が付近を走り回るようになったため、全てクレオができたせいだと思い、非常に腹を立てている。自分は遠距離通勤で朝が早いにもかかわらず、なかなか寝付けないこともあり、何とかしてほしいと思っている。

また、ゲームセンターや映画館などの娯楽施設があることから、夜遅くまで中高生たちが周辺をたむろするようになるなど、教育上も問題があると考えている。

〔会社員伊藤さんの立場からの考えるポイント〕

- 家族と車で出かける休日の道路が渋滞して大変迷惑である。
- 遠距離通勤で朝早いのに、24時間営業による騒音で夜寝付けないときもある。
- クレオができたため、暴走族が付近を走り回るようになってしまった。
- ゲームセンターや映画館などの娯楽施設に中高生がたむろするようになり問題である。

【PTA会長 山下さん】

〔プロフィール〕

名前:山下さん

年齢:50歳

職業:PTA会長

生まれたときからこの町に住んでおり、現在、夫婦、高校2年生の娘、中学3年生の息子の4人で暮らしている。クレオの近くの一戸建てに住んでおり、夫婦でトンカツ屋を営んでいる。PTAの会長として、子供の教育環境について、強い関心を持ち、地元のみんなから慕われている。

24時間営業のクレオができてから騒音、治安など環境が明らかに悪くなったと感じている。実際、クレオでたむろしている暴走族等から子供がお金を巻き上げられたり、クレオ付近でひったくりが増加するなどしている。また、ゲームセンターや映画館などの娯楽施設に子供の同級生が夜遅くまでたむろするようになり、さらにクレオで万引きをしてつかまる子供が増えている。これらのことから、PTAの会合でもクレオの件は大きく取り上げられており、何らかの対策が必要であると考えている。

〔PTA会長山下さんの立場からの考えるポイント〕

- クレオは24時間営業のため、付近に騒音被害が生じている。
- クレオでたむろしている暴走族等から子供がお金を巻き上げられたり、ひったくりが増加するなどしている。
- ゲームセンターや映画館などの娯楽施設に中高生が夜遅くまでたむろしている。
- クレオで万引きをしてつかまる子供が増えている。

【高校生 上山さんグループ】

〔プロフィール〕

名前: 上山さん

年齢: 17歳

職業: 高校生

クレオのある町からバイクで10分くらいのところに住んでいる高校生。移動にはいつもバイクを使用しており、バイクで気軽に行ける距離に24時間営業のゲームセンターや映画館などの娯楽施設のあるクレオができたので、暇なときに時間をつぶしたり、仲間と遊んだりする場所として頻繁に利用している。バイクの駐車が完備されている点も気に入っている。

住んでいる場所がクレオからは少し離れているので、騒音等の環境の悪化の影響も受けず、クレオができたことによる不満を全く感じていない。

近くに同様の施設が全くないので、今後もクレオを積極的に利用するつもりである。

〔高校生上山さんの立場から考えるポイント〕

- バイクで簡単に行け、駐車場も完備されているので、大変便利である。
- 24時間営業なので、夜中にでもふらっと買い物や遊びに行けるのがよい。
- クレオには、ゲームセンターや映画館などの娯楽施設があるので、時間をつぶしたり、仲間と遊んだりするのに丁度良く、大変気に入っている。

身近なルールづくり 2

グループ討議 2

自分のグループで、他の立場の人の意見を聞こう(メモ欄)

| | |
|-----------------|--|
| 新田さん (クレオ店長) | |
| 山下さん (PTA会長) | |
| 白澤さん (新聞記者) | |
| 伊藤さん (会社員) | |
| 上山さん (高校生) | |

グループ討議 3

あなたたちのグループではどのようなルールができましたか？

| |
|----------------------------------|
| ①深夜の騒音(車の音、買い物客の声)対策はどうしたらいいですか？ |
| ②休日の道路の渋滞問題はどうか？ |
| ③周辺のゴミの問題はどうしたらいいですか？ |
| ④夜遅くまで中高生がクレオに出入りすることはどうか？ |

グループでできたルールを画用紙に書きましょう

自己診断表

年 組 氏名 _____

I 今回の「ルールづくり」でできたこと・わかったことをチェックしてみよう！
(○…できた、△…まあまあ、×…できない)

| | | |
|----|--|-------|
| Q1 | 自分の意見をまとめることができましたか？ | ○ △ × |
| Q2 | 自分の意見の中で、優先順位を考えて自分の最も主張したいことを選ぶことができましたか？ | ○ △ × |
| Q3 | グループ討論を通じて、自分の主張したいことを主張することができましたか？ | ○ △ × |
| Q4 | 地域(社会)には、それぞれの立場(職業、家庭環境等)により、それぞれ意見が異なる人が生活していることがわかりましたか？ | ○ △ × |
| Q5 | それぞれの立場の人の主張を理解することができましたか？ | ○ △ × |
| Q6 | それぞれ違った立場の人と生活していくためには、お互いの立場や主張を理解し、その意見を尊重したうえで話し合うことが大事なことがわかりましたか？ | ○ △ × |
| Q7 | みんながルールを守るためには、みんなが納得できるよう十分に話し合うことが大事だとわかりましたか？ | ○ △ × |

II 自分の班で作ったルールを評価してみよう！

| | | |
|----|--|-------|
| Q1 | わかりやすいルールでしたか？(明確性) (他の解釈ができる余地はありませんでしたか？) | ○ △ × |
| Q2 | みんなの意見が取り入れられていますか？(手続の公平性) | ○ △ × |
| Q3 | 違う立場になったとき、このルールを受け入れられますか？(平等、公正さ) | ○ △ × |
| Q4 | 問題解決のために、適切なルールを作れましたか？(きびしすぎたり、ゆるやかすぎたりしませんでしたか？) (手段の相当性) | ○ △ × |

III その他、今日の授業の感想を述べて下さい。

ルールを作ろう！ 司会進行シート

1 問題と解決案の発表

- ・それぞれの役割の人に、自分が困っていること、強く主張したいことを発表してもらう
- ・発表する人は、①困っていることをはっきり言う、②強く主張したいことを言う
- ・次の順番で、発表する
 - ① クレオ店長 新田さん
 - ② 新聞記者 白澤さん
 - ③ 会社員 伊藤さん
 - ④ PTA会長 山下さん
 - ⑤ 高校生 上山さん
- ・身近なルールづくり2（資料4）のグループ討論2の欄に、みんなの意見をメモする

2 話し合い

- ・みんなで話し合いをする
- ・他の人の意見について、自分の考えのある人はいないか聞く
- ・いないなら、順番に当てて、意見を聞く
- ・反対の人、賛成の人、それぞれの意見を聞く
- ・話し合いは、次の4つについてです
 - ①深夜の騒音（車の音、買い物客の声）対策
 - ②休日の道路の渋滞問題
 - ③周辺のゴミの問題
 - ④夜遅くまで中高生がクレオに出入りすること

3 ルールの決定

- ・最後に、みんなでルール（解決策）を決定する
- ・みんなが良いと思うルールができたか
- ・ひとりだけが、がまんしていないか

※十分に話し合いをして、すぐに決めてしまわないように気を付けて！！